

田より白黒斑の犬、つら長く眼大に脚の太り逞しきをぞ曳來りける。實も尋常の形には異なりたり。伴の犬虎の籠に入と齊く隅をかたどり、毛をさかしまにたて、虎を睨む。虎日來は犬をみて尾をふり踊上てよろこびいさみけるが、この犬をみて日月のごとくかゝやく眼に尾をたて、さうなく噬か、らんともせず、嗔りをの、く氣色おそろしなどいふばかりなし、すはや珍しき事のあるは、あれ見よとて走りあつまり、息をつめて見る處に、虎はさすがに猛き物にて飛か、る處を、犬は飛ちがへて虎の咽に咀つきしを、左右の爪にてすだく、に引さきしかど、犬はなを咀つきし處をはなたずして共に死けり、此事御所にきこしめされて、其犬の出所をたづねさせたまふに、丹生山田に夫婦の獵者あり、朝毎に能物くわせてはやく歸れよといへば、尾をふりて疾山に行く、主は犬の歸るべき時をはかりて、鐵炮を提げゆくに、近きあたりまで猪鹿を逐まはして、主にわたして打せける、まかるを庄屋よりまきりに所望せしかど、この犬はわれく、をやしなひければ、いかに申さる、とてつかはす事なりがたきとてやらざりしを、ふかくねたみけるにや、此たびの犬駆に、此犬の代りを出さんとまきりに願ひしかど、此儀なりがたしとて、かの犬をわたしけるほどに、夫婦犬にむかひ涙を流し、汝いかなる宿縁によりてか、今までの夫婦をやしなひつらん、今度庄屋が所爲にて、非理に虎の餌になす事、口惜くおもへども、力におよばず、我々を恨みそ、敵を取て死すべしとかき口説しかば、能言をや聞えりつらん、まほくとして出行しと、一々上聞に達しければ、御所にも哀れがらせたまひ、庄屋が心根ふとまきなりとて、刑罰に仰付られ、犬の跡弔へとて、庄屋が財寶のこりなく夫婦の者に賜ひけるとなり、

〔兼葭堂雜錄〕寛永の初の頃、尾州熱田白鳥の住持慶吞和尚、濱松普濟寺の住職に當り入院せられ、一兩日過て町の徒、薄黒色の犬を一疋連來て、寺に飼給へと勸む、和尚見て毛色いと珍しき犬なりとて、留置て飼給ひしが、年限すみて退院せらる、時、彼犬も又用なしとて、本つれ來りし男